

# 第4章 目標を達成するための実施事業

## 4-1 事業体系

基本理念	基本方針	施策目標	施策	事業主体							
				市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業・関係団体等		
<p>「みんなで支え、みんなが気軽に利用できる」ネットワークづくり                      「すべての人が幸せにくらせる」伊賀市の地域公共交通</p>	<b>基本方針1</b> すべてのひとの生活の質を上げる公共交通ネットワークの形成	1-1	骨格となる公共交通ネットワークの維持・改善	1. 伊賀鉄道の持続的な事業推進		○	○				
				2. バス路線の維持・改善		○		○			
		1-2	都市間をつなぐ広域交通の強化	3. JR関西本線、草津線および近鉄大阪線のサービス維持		○	○			○	
				4. 高速バス路線の維持		○		○		○	
				5. 隣接市町村との連携強化	○	○	○	○	○	○	
	<b>基本方針2</b> みんなで支える持続可能な交通体系の構築	2-1	地域の交通手段の確保	6. 地域の実情に応じた交通手段の検討 <b>重点施策</b>	○	○	○	○	○	○	
		2-2	持続可能性の向上に向けた環境整備	7. 公共交通を地域で守る仕組みづくり <b>重点施策</b>	○	○	○	○	○	○	
		2-3	地域公共交通に対する地域や企業・団体との連携強化	8. 伊賀鉄道の支援・魅力づくりの継続・強化	○	○	○			○	
				9. バス交通の支援・魅力づくりの継続・強化	○	○		○		○	
		2-4	公共交通の認知度・理解度の向上	10. 小・中学生や高校生を対象としたモビリティ・マネジメントの展開		○	○	○			○
	11. 市内事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの展開				○	○	○			○	
	<b>基本方針3</b> 分かりやすく、便利な、利用につながる公共交通サービスの充実	3-1	利用しやすさの向上に向けた分かりやすい路線・乗換案内の充実	12. 分かりやすい情報の発信		○	○	○			
				13. 利用しやすい運賃制度の構築		○	○	○			
		3-2	乗り継ぎしやすさの向上に向けた便利な乗継環境の充実	14. 乗り継ぎしやすいダイヤ設定		○	○	○			
				15. 鉄道駅の結節機能の向上	○	○	○	○		○	
				16. 安全・安心・快適な利用環境整備	○	○	○			○	
		3-3	地域公共交通で外出しやすい利用につながる環境づくり	17. 二次交通の充実による公共交通の利用促進や利便性向上		○	○	○			○
				18. 高齢者等への移動支援の充実	○	○	○	○	○	○	
				19. タクシー業者との連携強化		○				○	
				20. 新たなモビリティサービスの積極導入	○	○	○	○	○	○	

## 4-2 事業内容

目標を達成するために実施する各事業について示します。

基本方針 1 | すべてのひとの生活の質を上げる 公共交通ネットワークの形成

施策目標 1-1 骨格となる公共交通ネットワークの維持・改善

<b>施策 1</b>	<b>伊賀鉄道の持続的な事業推進</b>				
<b>施策概要</b>	鉄道事業再構築実施計画に基づき、安全運行及び経営改善に取り組みます。				
<b>事業</b>	① 鉄道事業運営の補助 ② 鉄道事業再構築実施計画の推進 ③ 安全安心で安定的な運行 ④ 鉄道施設の適正な維持管理				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○	○		
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	→ 継続的に実施			
	②	→ 継続的に実施			
	③	→ 継続的に実施			
	④	→ 継続的に実施			



伊賀鉄道

## 施策目標 1-1 骨格となる公共交通ネットワークの維持・改善

<b>施策 2</b>	<b>バス路線の維持・改善</b>				
<b>施策概要</b>	既存バス路線のサービスレベルを維持するほか、見直し手順に基づき、持続可能な交通サービスに向けた改善に取り組みます。				
<b>事業</b>	① 既存バス路線の運送サービスの維持 ② 見直し手順に基づき、持続性と地域のモビリティ向上の両面から改善検討				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○		○	
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	→ 継続的に実施			
	②	→ 状況を踏まえ随時実施			



三重交通路線バス

画像：三重交通提供



コミュニティバス にんまる



阿山行政サービス巡回車

## 施策目標 1-2 都市間をつなぐ広域交通の強化

<b>施策 3</b>	<b>J R 関西本線、草津線および近鉄大阪線のサービス維持</b>				
<b>施策概要</b>	大阪・京都・奈良や名古屋都市圏、近隣市町村を結ぶ J R 関西本線、草津線、近鉄大阪線について、サービスレベルを維持していきます。				
<b>事業</b>	① 鉄道事業者及び沿線自治体との連携による利用促進 ② J R 関西本線の電化・運行本数維持・接続改善への要望活動を継続 ③ 利便性確保のため運行本数維持等を鉄道事業者へ要請 ④ 有人駅での業務体制の維持				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○	○		○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①		継続的に実施		
	②				
	③				
	④				



関西本線活性化利用促進三重県会議の様子



関西本線沿線ウォーキングイベントの様子

施策目標 1-2 都市間をつなぐ広域交通の強化

<b>施策 4</b>	<b>高速バス路線の維持</b>				
<b>施策概要</b>	現在運行している高速バス「名古屋上野高速線」の利用促進を行い、路線維持に取り組みます。				
<b>事業</b>	① お得な乗車券などのPRによる利用促進活動の実施				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○		○	○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	→ 継続的に実施			



名古屋上野高速線

名古屋上野高速線のチラシ

画像：三重交通提供

施策目標 1-2 都市間をつなぐ広域交通の強化

施策 5	隣接市町村との連携強化				
施策概要	隣接市町村などと連携し、公共交通サービスの向上と利用促進にむけた取り組みを検討します。				
事業	① 他市町村と連携したサービス向上の検討と利用促進活動の実施 ② 他市町村への新たな路線網の創出検討				
事業主体	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
	○	○	○	○	○
スケジュール	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	継続的に実施			
	②	検討・調整	状況を踏まえ実施		

## 鉄道で行く！

# いこかの酒蔵探訪

伊賀 甲賀 亀山

～2つの酒蔵を巡る鉄道沿線の旅～

### 3/14(土) 9:10～15:40頃(雨天決行)

集合場所▶ JR関西線「佐那具駅」(受付 8:30～)

解散場所▶ 近江鉄道本線「水口城南駅」

参加費▶ 1,000円(酒蔵見学料としてイベント当日に集金します)  
※別途、鉄道運賃(690円)と非当日(1,200円)が必要となります。  
なお、非当日は予約者のみ。

**定員  
40名**

JR関西線沿線

森喜酒造

三重県伊賀市千歳41-2

米と麹、  
水だけで醸す  
全量純米酒

銘酒  
「るみ子の酒」

試飲&  
酒蔵見学あり!

※運転者と20歳未満の方は  
試飲できません

参加者特典

オリジナルおちょこ  
プレゼント!

近江鉄道沿線

美富久酒造

滋賀県甲賀市水口町西林3-2

100年を超えて、  
伝統と革新を  
繋ぐ近江の酒造

銘酒  
「三連星(さんれんせい)」

三市の地元食材を使った**名物!いこか弁当**をご用意します  
※いこか弁当をキャンセルする場合は3/5(木)までに必ずご連絡ください

1冊1,200円  
※参加申込時に**要予約**

右記二次元コードをスマホで読み取り参加申込みフォームよりお申込みください

お問い合わせ・お電話 ▶ 0595-22-9663 (平日9:00～17:00) [伊賀市公共交通課]

お申し込みはコチラ ▶

申込期間: 2月9日(月)9:00～2月27日(金)16:00

●裏面の注意事項をご一読いただき、お申込みください。  
●申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。

【主催】伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議(公共交通部会)

伊賀市・甲賀市・亀山市の連携による鉄道イベントチラシ

施策目標 2-1 地域の交通手段の確保

重点施策

<b>施策 6</b>	<b>地域の実情に応じた交通手段の検討</b>					
<b>施策概要</b>	地域の移動ニーズを把握することで、適切な交通サービスを配置し、持続可能な地域の交通を検討します。					
<b>事業</b>	① 地域生活交通（行政バス）の再構築 （デマンド運行など定時定路線型以外の運行形態の検討） ② 交通空白地の解消 （公共ライドシェア等新しい運行形態の導入の検討） ③ 多様な交通手段の活用の検討 （スクールバス、福祉有償運送等の活用検討）					
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業・関係団体等
	○	○	○	○	○	○
<b>スケジュール</b>	事業 番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上		
	① ② ③	継続的に実施				

島ヶ原地域において、2026（令和8）年4月より予約型の乗合交通「しまタク」が運行を開始します。平日の7時30分から17時30分の間に運行し、島ヶ原地域内の希望の場所で乗り降りできます。また、島ヶ原と上野市駅間の移動については、シャトルバス型の「しまタク」を利用することができます。火曜日と金曜日みの運行で、前日までに予約が必要です。

**しまタク 実証運行**  
2026年4月1日から「しまタク」に変わります

基本情報 令和8年3月31日受付開始！

＜予約受付方法＞電話のみ。080-1392-0148  
＜受付時間＞平日のみ、9時～16時。  
＜運行時間＞（島ヶ原地域内）平日の7時30分から17時30分（島ヶ原から上野）火曜・金曜のみ。予約がなければ運行しません。

「しまタク」・乗り合いのタクシーのような乗り物です  
①運行時間は7時30分から17時30分、1回200円（大人の場合）の運行エリアは島ヶ原地域内、希望の場所で乗り降りできます。  
②乗付時に「どこからどこへ、何時に行きたいか」を伝えてください。  
③乗付予約優先。当日受付も可能。※対応できない場合があります。

「しまタク（シャトルバス）」・島ヶ原と上野市駅間のバス  
①島ヶ原駅から川南を経由し、上野市駅までの移動手段。1回500円（大人の場合）  
②前日までに予約が必要で、火曜日と金曜日みの運行です。  
※運行日が祝日の場合はお問い合わせください

	島ヶ原駅	川南	しもむら 駅前外札	コメリアン 上野駅	マツクスビル 上野駅前	上野市駅
第1便	9:00	9:02		9:25		9:25
第3便	13:00	13:02		13:25		13:25
第5便	15:00	15:02		15:25		15:25
第2便	10:15		10:25		10:48	10:50
第4便	14:15		14:25		14:48	14:50
第6便	16:15		16:25		16:48	16:50

問合せ先：島ヶ原地域まちづくり協議会（島ヶ原地域交通専門部会）  
☎ 0595-59-2554 F.AX 0595-59-2574 e-mail shimataku@city.igaya.jp

運行・受付は島ヶ原地域まちづくり協議会です。わからないことがあれば、気軽におたずねください！

【使い方】  
島ヶ原地域内を移動したい場合  
→ 「しまタク」を利用する

①電話する(当日でも可。ですが予約の方が優先です)  
＜電話＞080-1392-0148  
(受付時間) 平日のみ、9時～16時

行きたい場所と希望の時間を伝えてください。  
降りる場所も希望の時間を伝えてください。

②やってきた「しまタク」に乗る  
※タクシーではないため、他の利用者の方と乗り合わせる場合があります。

③降りるときに200円(※)を支払う。  
(※) 1回あたりの運賃  
大人 200円 小児(小学生) 100円  
幼児(1歳から小学生未満まで) 両側の大人1人につき1人は無料。  
2人からは半運賃。  
(身体障害者手帳をお持ちの場合は、提供により上記の半運賃となります)

※※ 注意 ※※  
以下の利用時間は、受付時間にご注意ください。  
利用時間 受付締め切り  
7時30分から9時 前日16時  
16時から17時30分 当日16時

※「しまタク」の目印はこちら！

「しまタク」ご利用案内

<b>施策 7</b>	<b>公共交通を地域で守る仕組みづくり</b>					
<b>施策概要</b>	交通事業者だけでなくみんなで公共交通を支える仕組みを構築します。					
<b>事業</b>	① 地域の公共交通を考える組織づくりへの取り組み ② 地域運行バス制度の充実と推進 ③ 運転手確保対策の検討					
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業・関係団体等
	○	○	○	○	○	○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上		
	① ② ③	継続的に実施				

神戸地区では神戸地区地域運行バス（かんべ北斗号）運営協議会が主体となって「かんべ北斗号」を運行しています。西ルート、東ルートの2ルートを火曜日・金曜日にそれぞれ1往復します。2018（平成30）年より試験運行を行い、2021（令和2）年4月から本格運行を開始しています。

### 「フリー乗降制」について

～国道422号・165号線を除く運行区間がフリー乗降です。

**フリー乗降制度とは**  
指定された区間に限り、バス停留所以外の場所でもバスの乗り降りが自由にできる制度です。

**フリー乗降区間**  
フリー乗降区間は、国道422号・165号線を除く運行区間です。  
※運行ルート図参照してください。

**フリー乗降制度を利用される方へのお願い**

- 停留所以外で乗るとき
  - ・バス進行方向の左側の道路の広い安全な場所で、バスに向かって手を上げて合図をお知らせください。（狭い場所や反対車線側で手をあげた場合は、停車しません。）
  - ・最寄りの停留所の発車時刻表を参考に、余裕を持ってお待ちください。
- 停留所以外で降りるとき
  - ・早めに降りる場所をバスの運転手に口頭でお知らせください。
  - ・車内転倒防止のため、降車の際はバスが完全に停車するまで席を立たないようにしてください。
  - ・交通の支障になる場所では、停車位置を変更させていただく場合があります。
- その他
  - ・停留所が近くにある方や停留所まで移動が可能な方は、停留所で乗降くださるようお願いいたします。
  - ・道路交通法等で駐停車が禁止されている場所や停車すると危険な狭い道路及び交差点付近、橋梁の上などでは乗降できません。
  - ・運転手が危険と判断した場合は、乗降できない場合があります。

**フリー乗降制ご利用方法**

● 停留所以外で乗るとき  
左側の道路の広い安全な場所で手を上げて合図

● 停留所以外で降りるとき  
早めに運転手に口頭で

● その他  
バスの直前・直後の横断は、非常に危険です。狭い道路、交差点付近、橋梁の上などでは乗降できません。

神戸地区  
コミュニティ  
バス

## 神戸地区地域運行バス かんべ北斗号 運行時刻表

乗車定員9名

令和4年4月1日より伊賀市青山支所の移転により一部運行経路及び時刻が変更になります！  
～令和3年4月より本格運行に移行しています～

株式会社 キタモリ

輸送タクシー・路線バス・送迎バス・貸切バス・観光バス・ロードサービス・介護タクシー・警備業務等を通して地域とともに成長します。

☎ 0120-190-170  
☎ 0595-38-1524 (代)

野菜ソムリエのいる店  
おしそ びざんこ

おいしさを提案します  
食の安全・安心・信頼をお届けします  
人と人とのふれあいを大切にします

JAIがふるさと

本店  
三重県伊賀市平野西町1番1号 TEL 0595-24-5111  
とれたて市びそっこ  
三重県伊賀市平野西町1番1号 TEL 0595-21-0831

SEMS  
ドラッグセイムス  
伊賀青山店

住所 三重県伊賀市青山羽根200-2  
TEL 0595-53-0126

お問合せ

神戸地区地域運行バス（かんべ北斗号）運営協議会  
事務局址：神戸地区市民センター ☎0595-38-1300  
かんべ北斗号運営事業者  
株式会社キタモリ 乗合事業部 ☎0595-38-1524 (代)

神戸北斗号パンフレット

51

<b>施策 8</b>	<b>伊賀鉄道の支援・魅力づくりの継続・強化</b>				
<b>施策概要</b>	伊賀鉄道が移動手段だけでなく、伊賀市の重要な資源であることを市民の方に認識してもらえるよう利用促進や魅力づくりを進めます。				
<b>事業</b>	① マイレール意識向上に向けた情報発信 ② イベント等の企画・実施 ③ 車内装飾・グッズ作成販売 ④ SNS 等による広報 ⑤ 駅・車両の利活用促進 ⑥ 枕木・つり革のオーナー制度、ネーミングライツの活用 ⑦ クラウドファンディングの検討・実施				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
	○	○	○		○
<b>スケジュール</b>	<b>事業番号</b>	<b>短期 概ね3年</b>	<b>中期 概ね5年</b>	<b>長期 10年以上</b>	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	→ 継続的に実施			

2025.5月号
忍者鉄道通信

発行 伊賀鉄道活性化協議会  
 事務局 伊賀市公共連携課  
 TEL: 0595-22-9663  
 FAX: 0595-22-9664  
 e-mail: kankou@ihara-rail.jp

**5月3日(土・祝)「伊賀線まつり2025」大盛況でした!**

5月3日(土・祝)に「伊賀線まつり2025」が伊賀鉄道上野市車庫にて開催されました。定番の軌道自転車体験や運転シミュレーション体験、新コーナー「洗車体験」のほか、出店している鉄道各社から難問・珍問を集めた「鉄道クイズショー」など多様な催しが行われました。前日は大雨で心配されましたが当日は快晴となり、過去最高タイとなる3,500人の方にご来場いただき、会場や周辺は大変多くの人で賑わいました。

今回は、その「伊賀線まつり2025」の様子を写真でお届けします!

↑ 開催前には駅前まで長蛇の列ができました

↑ かるたやフラダンスで、会場は大賑わい

↑ 軌道自転車や遊具は入れない車庫内へ!

↑ 近鉄や伊賀鉄道の手作りのプラレール\*車両に興味津々です

↑ 各社からの鉄道クイズにみんなで挑戦しました!



**Q 忍者線クイズ**

伊賀線は1916年に開業し今年で109年となります。そこで109にちなんで、現在、伊賀線を走っている東急車両に関する問題です。伊賀鉄道のそれぞれの車両の前面をよく見ると、車両によって窓やライトの形が異なることに気づきます。では、この形の違いはなぜ発生したのでしょうか?

① 車両デザイナーの意向で、様々な形の車両をつくりかかったから。

② 余っている車両を各地から寄せ集めたら、バラバラの形になってしまった。

③ 伊賀鉄道に来る際に様々な改造をした結果、バラバラの形になった。



こたえは裏面へ→

忍者鉄道通信 (2025年5月号)



伊賀線ギャラリー列車の運行

<b>施策 9</b>	<b>バス交通の支援・魅力づくりの継続・強化</b>				
<b>施策概要</b>	路線バスが単なる移動手段でなく、伊賀市の重要な資源であることを市民の方に認識してもらえよう利用促進や魅力づくりを進めます。				
<b>事業</b>	① バスイベント等の企画・実施 ② バスの乗り方教室の開催				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	企業・関係団体等
	○	○		○	○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	企画	状況に応じて実施		
	②	継続的に実施	事業を拡大		



バスの乗り方教室の様子（青山小学校）

<b>施策 10</b>	<b>小・中学生や高校生の通学交通を対象としたモビリティ・マネジメントの展開</b>				
<b>施策概要</b>	若年層のうちから公共交通に触れる機会を積極的に増やし、大人になってからも利用してもらうため、小中高生に向けた「モビリティ・マネジメント」を実施します。				
<b>事業</b>	① 伊賀鉄道通学定期券等購入費助成制度の実施 ② 高校生との連携によるイベント企画・実施 ③ 小中学校におけるモビリティ・マネジメント教育の実施				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○	○	○	○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	継続的に実施			
	②	調整・内容検討			
	③	状況により実施			

**事例 滋賀県甲賀市の交通環境学習**

甲賀市では、市の職員・公共交通運行事業者が学校に伺い、実際のバス車両を学校に持ち込む出前講座や、電車の乗り方の座学や実習等を行っています。

乗車体験や乗車マナーや切符の買い方等を学習できる教材などを通じて、各学年の授業のねらいに合わせた学習を展開しています。



鉄道すごろく



車椅子での乗車体験

出典：甲賀市ホームページ

<b>施策 11</b>	<b>市内事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの展開</b>				
<b>施策概要</b>	現在のマイカー利用から公共交通への転換を図るため、市内事業所へのモビリティ・マネジメントを実施します。				
<b>事業</b>	① 利用促進活動の実施 ② 企業等との連携強化				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	① ②	継続的に実施			

**事例 岡山県岡山倉敷都市圏におけるモビリティ・マネジメント施策**

岡山国道事務所、岡山県、岡山市、倉敷市が連携し、渋滞緩和やCO2排出量の削減等、クルマに頼らないまちづくりを目指して、事業所に対し、公共交通や徒歩、自転車での通勤を、専用ホームページ、チラシ、デジタルサイネージ等により幅広く呼び掛けています。

参加事業者は、健康ポイント等のポイントの付与や、アワード表彰等による地域貢献活動PRといった特典があります。

**スマート通勤おかやまのススメ**

“スマート通勤おかやま”とは？

○「スマート通勤おかやま」は、岡山の渋滞削減やCO2削減、クルマに頼らないまちづくりを進めるために、公共交通機関への転換やマイカーでの時差出勤等を行う取り組みです。

○マイカーでないと通勤できない方も、産前産後で約10日は、数千名が一斉に「スマート通勤」に取り組みます。

参加することでメリットがいっぱい！

① 関連イベント等との連携により、ポイントや商品ゲットのチャンス！

○健康ポイント事業「OKAYAMAハルプロジェクト」[くらちゃん健康アプリ]と「スマート通勤おかやま」が連携し、スマート通勤おかやま期間中に各事業のポイントが獲得できる取組を実施します。

○また、スマート通勤おかやま参加者は、岡山県が実施する「公共交通利用促進キャンペーン」のデジタルスタンプラリーにおいて、抽選の当選確率が2倍になります。

②アワード表彰等により、貴事業所の地域貢献活動としてのPRに！

○期間中、右表の各部門で顕著な取組を実施いただいた事業所に対し、スマート通勤おかやま2025アワードとして表彰を行います。すべての参加事業所に実施結果のフィードバックを行うなど、貴事業所の地域貢献活動としてのPRに活用いただけます。

部門名	選定基準
大賞	総合的に最も優れた事業所
優秀賞	大賞に次いで優秀な事業所（岡山市、倉敷市、その他）
スマート健康賞	自転車・徒歩での通勤が多い事業所
公共交通活性化賞	公共交通での通勤が多い事業所
勤務からスマートで賞	勤務のスマート通勤が多い事業所
スマート転換賞	同一事業所にてマイカー通勤から転換が多い事業所
スマート新入賞	今年初めて参加者が多い事業所

※スマート通勤おかやまアワード対象事業所の条件：  
①参加登録時に事業所の公表を許諾している事業所  
②参加登録（参加受付終了の開始）10名以上の事業所  
③賞状がないこと

③ スマートな時間の使い方です仕事の効率もアップ！

○スマート通勤を地域全体で取り組むことで、過去に参加した方々も多くの方が、リフレッシュ効果や仕事の効率アップ等の効果を実感されています。

○また、スマート通勤で空いた時間をお得に使えるように、「GOOD ROUTE」のHPで「朝活・夕活ができる施設の紹介」や、一部店舗で使えるクーポンの配布などを行っています。

このほかにも様々なメリットがあります。詳しくは「スマート通勤おかやま」で検索！

スマート通勤おかやまへの参加方法は？

○事業所登録（初年度のみ）を行った上で、期間中のスマート通勤実施結果を教えてください。

○参加登録や実施結果等の記入は、WEB上でも簡単にできます。

事業所登録 | スマート通勤実施 | 結果報告 | スマート通勤おかやま | 検索

https://smart-okayama.net/

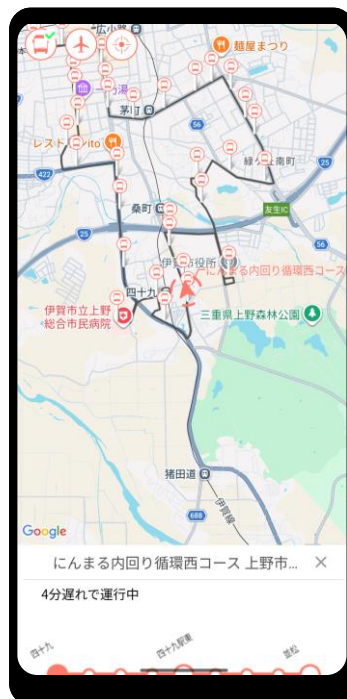
事業所向け資料

出典：スマート通勤おかやまホームページ

基本方針 3 | 分かりやすく、便利な、利用につながる公共交通サービスの充実

施策目標 3-1 利用しやすさの向上に向けた分かりやすい路線・乗換案内の充実

<b>施策 12</b>	<b>分かりやすい情報の発信</b>				
<b>施策概要</b>	利用に向けた認知度の向上や利用する際の不安の解消のため、分かりやすい情報の発信に取り組みます。				
<b>事業</b>	① わかりやすい時刻表・案内板の作成 ② 外国人や観光客のため多言語化 ③ GTFS-JP データ整備による検索対応 ④ リアルタイムの運行情報発信 ⑤ SNS や動画等での情報配信強化 ⑥ 伊賀市公共交通マップの作成				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○	○	○	
<b>スケジュール</b>	<b>事業番号</b>	<b>短期 概ね3年</b>	<b>中期 概ね5年</b>	<b>長期 10年以上</b>	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	作成		必要に応じて更新	



コミュニティバス にんまるの位置情報の発信

## 施策目標 3-1 利用しやすさの向上に向けた分かりやすい路線・乗換案内の充実


<b>施策 13</b>	<b>利用しやすい運賃制度の構築</b>				
<b>施策概要</b>	誰もが利用しやすい公共交通を目指して、利用しやすい運賃制度を検討します。				
<b>事業</b>	① 観光利用の1日フリー券の利用促進 ② 回数券・定期券等のデジタル化 ③ 交通系 IC カードの販売促進 ④ VISA タッチ方式の導入検討				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○	○	○	
<b>スケジュール</b>	<b>事業番号</b>	<b>短期 概ね3年</b>	<b>中期 概ね5年</b>	<b>長期 10年以上</b>	
	①				
	②		継続的に実施		
	③				
	④	検討		検討結果を踏まえた事業の展開	



アプリで購入・利用できる伊賀鉄道一日フリー乗車券



## 施策目標 3-2 乗り継ぎしやすさの向上に向けた便利な乗継環境の充実

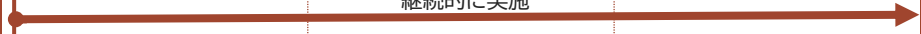
<b>施策 15</b>	<b>鉄道駅の結節機能の向上</b>					
<b>施策概要</b>	駐車場や駐輪場の整備、通勤通学での利用を考慮し、鉄道駅の結節機能の向上に向けた取組を検討します					
<b>事業</b>	① パークアンドライド駐車場の利用促進と新たな整備検討 ② 既存駅の駐車場や駐輪場の管理 ③ 通勤・通学バス導入に向けた取組み					
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業・関係団体等
	○	○	○	○		○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上		
	① ② ③	継続的に実施 				

伊賀鉄道利用促進のひとつとして、パークアンドライド駐車場の整備を進めています。市辺駅に利用者専用の無料駐車場がある他、上野市駅周辺の市営白鳳門駐車場、市営だんじり会館駐車場、市営城北駐車場も、定期券利用者に限り無料で駐車可能です。



パークアンドライド駐車場（市部駅）

## 施策目標 3-2 乗り継ぎしやすさの向上に向けた便利な乗継環境の充実

<b>施策 16</b>	<b>安全・安心・快適な利用環境整備</b>					
<b>施策概要</b>	誰もが安心して利用できる公共交通を目指して、バリアフリーや安全対策等に取り組みます。					
<b>事業</b>	① 駅・車両のバリアフリー化、安全対策 ② 駅周辺の環境整備・防犯対策 ③ 駅舎の利活用の検討					
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業・関係団体等
	○	○	○			○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上		
	① ② ③	継続的に実施 				



駅舎の美化活動（茅町駅）

## 施策目標 3-3 地域公共交通で外出しやすい利用につながる環境づくり

<b>施策 17</b>	<b>二次交通の充実による公共交通の利用促進や利便性向上</b>				
<b>施策概要</b>	二次交通との連携によるきめ細やかな交通サービスを構築し、利用しやすい公共交通に向けて取り組みます。				
<b>事業</b>	① シェアサイクル実施事業者との連携 ② グリーンスローモビリティの調査・研究				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○	○		○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	→ 随時連携 →			
	②	→ 調査・研究 →	→ 調査結果を踏まえた検討・展開 →		

### 事例 鳥取県倉吉市 グリーンスローモビリティの運行

鳥取県の倉吉市では、地域住民の暮らし良さと、観光客の周遊・滞在の利便性向上に向けたグリーンスローモビリティの本格運行を2025（令和7）年7月より開始しました。

平日は買い物や通院に利用できるルート、土日祝日は観光スポットを中心としたルートで運行しています。



グリーンスローモビリティ車両

出典：倉吉市ホームページ

<b>施策 18</b>	<b>高齢者等への移動支援の充実</b>					
<b>施策概要</b>	利用が多く見込まれる高齢者を対象として、公共交通を利用しやすくなるような移動支援に取り組みます。					
<b>事業</b>	・ 免許返納者など高齢者への運賃支援					
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業・関係団体等
	○	○	○	○	○	○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上		
	①	→ 継続的な実施 →				

伊賀市では、運転免許返納者に対する外出支援サポート制度を設けています。運転経歴証明書をお持ちの方は、三重交通が運行するバス路線の運転免許返納割引定期乗車券（セーフティパス）や、運転免許返納割引が利用できます。

**運転免許を返納された方は**

# バス運賃が半額に

2017年3月1日スタート

**とっても簡単！バス運賃お支払い時に「運転経歴証明書」をご提示いただくだけ！**

**対象者** 運転経歴証明書をお持ちの方（年齢制限はありません）  
三重県外にお住まいの方もご利用いただけます。

**さらに** ご本人+ご家族・ご友人など **同伴者1名も半額！**

**対象路線** 三重交通グループの乗合バス路線  
（三重交通、三交伊勢志摩交通、三重急行自動車、八風バス）  
※都市間高速バス、空堀リムジンバス、市町村等の運営するコミュニティバス（一部）は対象外です。  
対象外路線につきましては、三重交通ホームページまたは、各社の窓口にてご確認ください。

**運転経歴証明書の入手方法**

運転免許センターまたは住所を管轄する警察署にて運転免許証を自主返納し、5年以内に申請することにより取得できます。

申請手数料 1,000円が必ず発生。詳しくは、三重県警のホームページ、運転免許センター（TEL:059-229-4212）または、警察署にてご確認ください。

**セーフティパス（フリー定期券）**

バスを日常にご利用される方には、セーフティパス（フリー定期券）がおすすめです！有効期限内、三重交通グループの路線バス（一部対象外路線を除く）が乗り放題！

1ヵ月間	5,000円
3ヵ月間	13,000円
6ヵ月間	25,000円
1年間	48,000円

**購入方法** 運転経歴証明書をお持ちの方は、伊賀市・津市・津市東区・津市西区・津市南区・津市北区・津市東区・津市西区・津市南区・津市北区の各バス営業所で、お申し込みいただけます。

さらにお得にリニューアル！

三重交通株式会社 TEL 059-229-5533

三交伊勢志摩交通株式会社 TEL 0596-23-5134

三重急行自動車株式会社 TEL 0598-52-2113

八風バス株式会社 TEL 0594-22-6321

私たちは、運転に不安を抱える高齢者の方などの**運転免許証の自主返納**を応援します。

● 運転免許返納割引のご案内 ●

名称	運転免許返納割引定期乗車券 セーフティパス	運転免許返納割引												
対象者	運転経歴証明書をお持ちの方（年齢制限はありません）													
発売額（割引額）	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1ヵ月間 / 5,000円</td> <td>3ヵ月間 / 13,000円</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月間 / 25,000円</td> <td>1年間 / 48,000円</td> </tr> </table>	1ヵ月間 / 5,000円	3ヵ月間 / 13,000円	6ヵ月間 / 25,000円	1年間 / 48,000円	普通運賃の半額 （10円未満切上げ）								
1ヵ月間 / 5,000円	3ヵ月間 / 13,000円													
6ヵ月間 / 25,000円	1年間 / 48,000円													
購入方法	<p>①フリーバス方式（対象路線が乗り放題）</p> <p>②運転経歴証明書をご持参の上、三重交通営業所または、きっぷ売り場へお越しください。</p> <p>③通用開始後の払い戻しはできません。</p> <p>④新規購入は7日前、継続購入は14日前より販売いたします。</p> <p>⑤バス利用時には運転経歴証明書も携行してください。 （ご本人確認をさせていただきます場合がございます。）</p> <p>⑥深夜バスご利用の場合は、深夜割増分の運賃が別途必要です。</p>													
利用方法	<p>①運賃お支払い時に運転経歴証明書をご提示ください。 運賃を半額に割引きます。</p> <p>②運転経歴証明書をお持ちの方ご本人と、同伴者1名に適用します。 （セーフティパスをご利用の方につきましても、同伴者1名に半額割引が適用します）</p> <p>③運賃のお支払いは、現金のほか、ICカードなどがご利用いただけます。</p> <p>④障がい者割引等、他の割引との併用はできません。</p>													
対象路線	<p style="text-align: center;"><b>三重交通グループの乗合バス路線</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三重交通株式会社</li> <li>・ 三交伊勢志摩交通株式会社</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三重急行自動車株式会社</li> <li>・ 八風バス株式会社</li> </ul> </div> <p style="font-size: x-small;">※但し、都市間高速バス、空堀リムジンバス、市町村等の運営するコミュニティバス（一部）は対象外となります。対象外路線につきましては、三重交通ホームページまたは最寄りの三重交通窓口にてご確認ください。</p>													
バス路線に関するお問い合わせ	<table border="0" style="width: 100%; font-size: x-small;"> <tr> <td>● 桑名営業所 ☎0594-22-0595 桑名市大字小貝字新堀北 1593-3</td> <td>● 伊賀営業所 ☎0595-66-3715 名張市西田原字大野田 450</td> <td>● 南紀営業所 ☎0597-85-2196 熊野市有馬町 3724-1</td> </tr> <tr> <td>● 北勢事業所 ☎0594-72-2469 いなほ市北勢町真生字中道 1438</td> <td>● 松阪営業所 ☎0598-51-5240 松阪市大津町 795-3</td> <td>● 三交伊勢志摩交通 ☎0596-23-5134 伊勢市神田久志本町 1500-1</td> </tr> <tr> <td>● 四日市営業所 ☎0599-323-0808 四日市市川島町字井田 4102-1</td> <td>● 伊勢営業所 ☎0596-25-7131 伊勢市神田北志本 1500-1</td> <td>● 三重急行自動車 ☎0598-52-2113 熊野市大野町 795-3</td> </tr> <tr> <td>● 中勢営業所 ☎059-233-3501 津市あつた台町丁 1-1</td> <td>● 志摩営業所 ☎0599-55-0215 志摩市磯部町迫間 247</td> <td>● 八風バス ☎0594-22-6321 桑名市大字小貝字新堀北 1604</td> </tr> </table>		● 桑名営業所 ☎0594-22-0595 桑名市大字小貝字新堀北 1593-3	● 伊賀営業所 ☎0595-66-3715 名張市西田原字大野田 450	● 南紀営業所 ☎0597-85-2196 熊野市有馬町 3724-1	● 北勢事業所 ☎0594-72-2469 いなほ市北勢町真生字中道 1438	● 松阪営業所 ☎0598-51-5240 松阪市大津町 795-3	● 三交伊勢志摩交通 ☎0596-23-5134 伊勢市神田久志本町 1500-1	● 四日市営業所 ☎0599-323-0808 四日市市川島町字井田 4102-1	● 伊勢営業所 ☎0596-25-7131 伊勢市神田北志本 1500-1	● 三重急行自動車 ☎0598-52-2113 熊野市大野町 795-3	● 中勢営業所 ☎059-233-3501 津市あつた台町丁 1-1	● 志摩営業所 ☎0599-55-0215 志摩市磯部町迫間 247	● 八風バス ☎0594-22-6321 桑名市大字小貝字新堀北 1604
● 桑名営業所 ☎0594-22-0595 桑名市大字小貝字新堀北 1593-3	● 伊賀営業所 ☎0595-66-3715 名張市西田原字大野田 450	● 南紀営業所 ☎0597-85-2196 熊野市有馬町 3724-1												
● 北勢事業所 ☎0594-72-2469 いなほ市北勢町真生字中道 1438	● 松阪営業所 ☎0598-51-5240 松阪市大津町 795-3	● 三交伊勢志摩交通 ☎0596-23-5134 伊勢市神田久志本町 1500-1												
● 四日市営業所 ☎0599-323-0808 四日市市川島町字井田 4102-1	● 伊勢営業所 ☎0596-25-7131 伊勢市神田北志本 1500-1	● 三重急行自動車 ☎0598-52-2113 熊野市大野町 795-3												
● 中勢営業所 ☎059-233-3501 津市あつた台町丁 1-1	● 志摩営業所 ☎0599-55-0215 志摩市磯部町迫間 247	● 八風バス ☎0594-22-6321 桑名市大字小貝字新堀北 1604												
	2017年3月1日スタート!!													

運転免許返納者への外出支援サポート制度チラシ

### 施策目標 3-3 地域公共交通で外出しやすい利用につながる環境づくり

<b>施策 19</b>	<b>タクシー業者との連携強化</b>				
<b>施策概要</b>	タクシー業者と連携して、持続可能な公共交通サービスとして維持できるように取り組みます。				
<b>事業</b>	① 新たなサービス（アプリ、配送等）の調査・研究 ② 日本版ライドシェアの導入の検討				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
		○			○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	調査・研究	調査結果を踏まえた検討・展開		
	②	継続的な実施			

### 施策目標 3-3 地域公共交通で外出しやすい利用につながる環境づくり

<b>施策 20</b>	<b>新たなモビリティサービスの積極導入</b>				
<b>施策概要</b>	MaaSを推進する体制づくりを始めとした、新たなモビリティサービスの導入可能性を検討します。				
<b>事業</b>	① MaaSに関する調査・研究 ② 新たなモビリティサービスの導入検討				
<b>事業主体</b>	市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者 企業・関係団体等
	○	○	○	○	○
<b>スケジュール</b>	事業番号	短期 概ね3年	中期 概ね5年	長期 10年以上	
	①	調査・研究	調査結果を踏まえた検討・展開		
	②	体制構築	導入検討	導入	

# 第 5 章 計画の推進体制

## 5-1 事業の推進体制

### (1) 事業の推進体制

計画の評価・検証、改善策の検討は、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会が主体となって実施します。

また、計画の理念で掲げる「すべてのひとが幸せにらせる 伊賀市の地域公共交通～みんなで支え みんなが気軽に利用できる ネットワークづくり～」の実現に向けては、市民・地域、伊賀市、交通事業者、企業・関係団体等がそれぞれの役割分担のもと、一体となって取り組むことが必要です。

市民、利用者、企業・関係団体等から、地域公共交通に対して様々な意見等が寄せられます。これら意見等については、各交通事業者と市で共有するとともに利用状況などのデータ分析・事業の進捗状況把握・効果分析を行い、事業内容の改善点などを具体的に検討します。

加えて、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会では、6つの地域部会を設けており、それぞれ地域の代表の方が参画しています。そのため各地域に関する意見については、地域部会にて集約し、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会と連携し、対応策などの検討を行います。

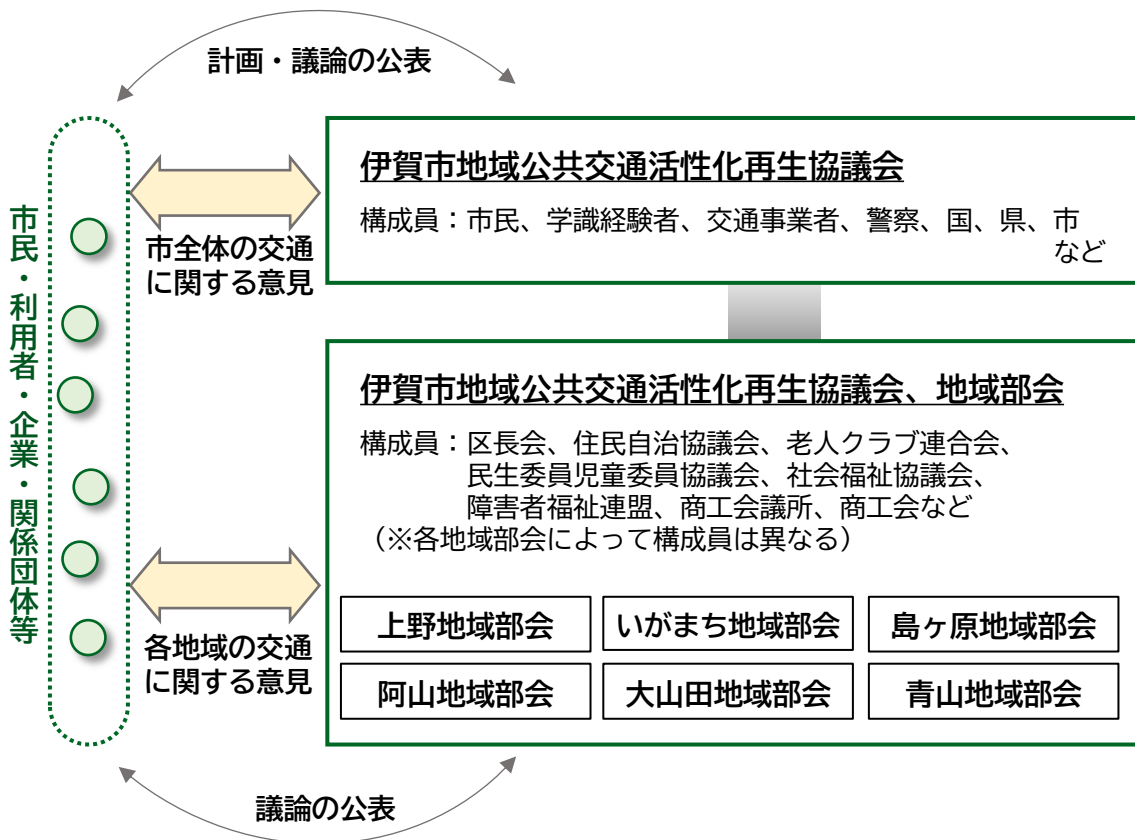


図 5.1 市民・利用者と事業者・組織体の関係イメージ

## (2) 各主体の役割

### 市民・地域・企業等関係団体等の役割

- 市民は、自らの交通行動が地域に及ぼす影響を理解し、クルマのみに依存せず、公共交通が利用できる際は公共交通を利用するなど、マイレール・マイバスの意識を持って、一人ひとりが自発的に節度ある交通行動を選択することが求められています。
- 公共交通を利用しなくても、家族が利用している方、将来的には自身も利用する予定など、間接的に生活の質の向上や安心に繋がっていることもあるため、公共交通の多様な効果を考えつつ、公共交通を支援する取り組みも求められます。
- 企業・関係団体等は、一市民としての役割も担っていますが、交通事業者と連携し、公共交通を盛り上げる取り組みや、通勤・通学・通院などあらゆる移動時に公共交通を利用しやすいように支援すること、また、意見の集約及び交通事業者、市へ意見を伝えるなど、あらゆる役割を担っています。

### 交通事業者の役割

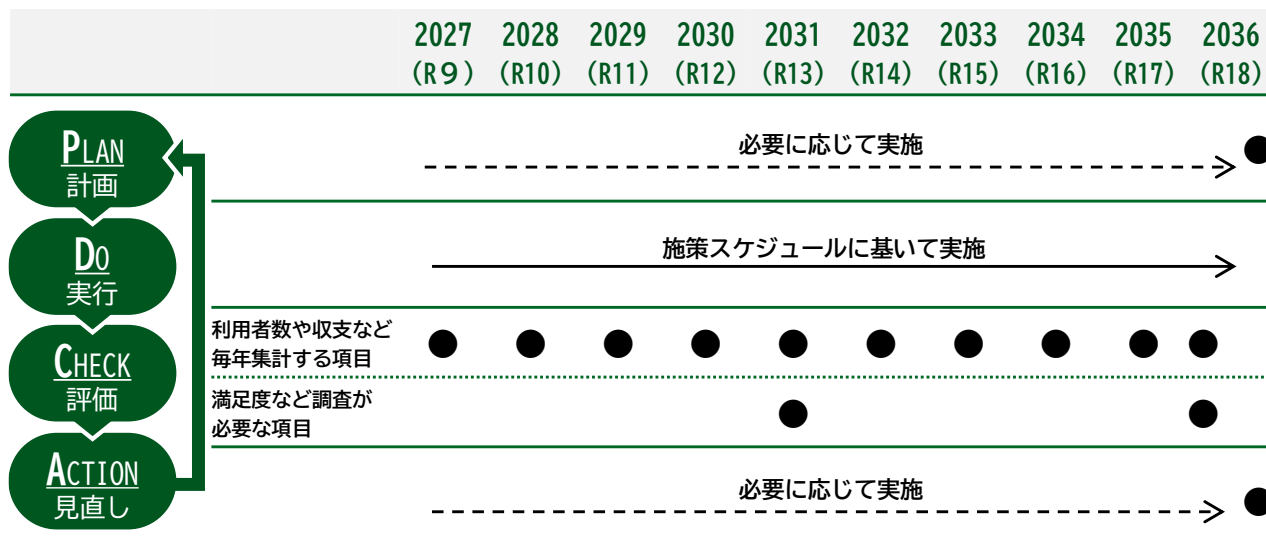
- 交通事業者は、誰もが安全で円滑かつ快適に移動することができるような輸送サービスを提供するための交通施設の整備及びその他必要な措置を講ずるものとします。
- 事業の推進や、地域が主体となった交通をつくっていく段階においては、伊賀市や地域住民との交流を密に行い、事業者としてのノウハウを活用した交通サービスの提案を行うなど、積極的に地域交通の維持、発展に参画していくことが期待されます。
- 計画や事業を評価・改善していくため、運営している各路線の利用状況のデータ収集・分析を行うとともに、公共交通を取り巻く環境の変化や、利用者の声に、迅速かつ適切に対応すること、また、交通事業者から積極的な情報発信が求められます。

### 伊賀市の役割

- 伊賀市は、誰もが安全で円滑かつ快適に移動することができるよう、広域的・総合的な視点から、交通事業者や地域とともに公共交通路線の確保・維持・活性化に取り組めます。
- 伊賀市内の地域公共交通の多面的な価値を幅広く発揮するため、一定の財政支援を継続的に実施し、様々な行政分野に資する地域公共交通としていきます。
- 行政だからこそできる広報媒体等を活用し、情報発信・利用啓発に努めます。
- 事業の推進にあたっては、事業主体と連携し、各事業の進捗状況の整理や効果分析を行っていくとともに、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会・地域部会における議論を経て、施策の具現化に努めます。

## 5-2 計画の評価スケジュール

事業進捗の確認については、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会にてあらゆる側面からデータ分析を行い、多面的な評価を実施します。また、計画の中間年となる 2031（令和 13）年度については、計画全般の評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。



## 用語解説

用語	内容	
か行	観光入込客数	入込客とは地域に訪れた来訪客のこと。主に自治体等が地域に訪れた観光客数を「観光入込客数」という。
	ギャラリー列車	車内空きスペースを有効利用し、沿線園児等の絵などを掲示する列車のこと。
	居住誘導区域	伊賀市立地適正化計画において設定した、上野市街地の再生と地域の拠点づくりのために居住の誘導を図る区域のこと。居住誘導区域では公共施設の集約・再編と公共交通ネットワークの方針との連携を図るとしている。
	クロスセクター効果	地域公共交通が有する多面的な効果のことであり、地域公共交通が廃止された場合に必要となる、多様な行政分野の施策費用から算出されるもの。
	広域的拠点	伊賀市都市マスタープランにおいて位置づけた、多様な都市機能が集積し、市町を超えた広域から多くの人やモノが集まる公共交通の結節点であり、大規模集客施設や公共公益施設等が集積する地区のこと。
さ行	サイクルトレイン	車両内に自転車を持ち込める列車。駅で降りた後の交通手段が確保されることにより、鉄道利用の利便性が向上する。
	収支率	収支の実態を表す指標で、以下の式により算出する。 100%以上であれば収益があがっていることとなる。 収支率＝経常収益÷経常費用×100
た行	第3セクター	国や地方公共団体と民間企業との共同出資で設立される事業体のこと。
	地域拠点	伊賀市都市マスタープランにおいて位置づけた、地域に居住する人が、徒歩または公共交通等により到達可能な、「支所」を核に買い物や診療などの日常サービスを受けられる都市機能の集積を図る地区、広域的拠点へのネットワークの拠点となる地区のこと。
	定期乗車人員	定期乗車人員は定期券の利用者のこと。定期券を利用しない利用者は定期外乗車人員という。
	定時定路線型	バスや鉄道などの公共交通機関が、決まった時間、決まった路線で運行を行うこと。
	鉄道事業再構築事業	事業の継続が困難となり、又は困難となるおそれがあると認められる旅客鉄道事業について、事業構造の変更等により経営の改善を図るとともに、地方公共団体等の支援を受けつつ、資産保有の費用負担を軽減し、事業の維持を図るもの。
	デマンド運行	ダイヤによる定時運行ではなく、利用者の需要(demand)に応じてバスやタクシー等がその場所へ寄って利用者を乗せて目的地へ向かうもの。

用語		内容
た行	都市機能誘導区域	伊賀市立地適正化計画において設定した、上野市街地の再生と地域の拠点づくりのため都市機能施設の維持誘導を図る区域のこと。都市機能誘導区域では公共施設の集約・再編と公共交通ネットワークの方針との連携を図るとしている。
は行	パークアンドライド	自宅からバス停や駅などの近くに整備した駐車場までマイカーで行き、バスや鉄道に乗り換えて目的地まで移動する方法。
	バリアフリー	日常生活の中で存在する障壁を取り除くことで、生活しやすくすること。
	副次的拠点	伊賀市都市マスタープランにおいて位置づけた、広域的拠点を補完し、特に生産機能・研究機能等産業系機能の拠点となる地区のこと。
	福祉有償運送	道路運送法79条に基づき、NPO法人等が、単独で公共交通機関を利用することが困難な障がい者等の会員に対して、自家用自動車を使用して、自宅発着で目的地までの個別輸送を行うサービス。
ま行	マイレール意識	鉄道の必要性と重要性を行政、関係機関、住民があらためて認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていこうとする意識のこと。
	モビリティ・マネジメント	渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取組。
や行	ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、誰もが利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方のこと。
英字	マース Maas	ICT等を活用し、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとして捉える新たな「移動」の概念のこと。
	ピーディーシーエー P D C A サイクル	業務プロセス管理手法の一つで、 <sup>プラン</sup> Plan（計画）→ <sup>ドゥー</sup> Do（実行）→ <sup>チェック</sup> Check（評価）→ <sup>アクション</sup> Action（改善）という4段階の活動を繰り返し、継続的に改善を行うこと。